

平成 20 年 1 月 25 日

各 位

会社名：三島製紙株式会社
(コード：3872 東証第2部)
代表者名：代表取締役社長 村上 正弘
問合せ先：企画部長 久保田 潤吾
(TEL：03-3542-3151)

会社分割契約締結のお知らせ

当社は平成 19 年 10 月 24 日付で、株式会社日本製紙グループ本社（以下「日本製紙グループ本社」という。）を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を前提として、当社と日本製紙グループ本社の子会社との間で事業再編を実施することにつき公表いたしました。この事業再編について、当社は平成 20 年 1 月 25 日開催の取締役会において、正式に日本製紙グループ本社の子会社との間で会社分割契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社と、日本製紙グループ本社の完全子会社である日本大昭和板紙株式会社（以下「日本大昭和板紙」という。）および日本製紙株式会社（以下「日本製紙」という。）との間で、当社大竹工場の競争力強化、および当社の主力事業である特殊紙事業の強化を目的とした事業再編のため会社分割を実施します。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会		平成 20 年 1 月 25 日 (金)
分割契約締結		平成 20 年 1 月 25 日 (金)
分割承認株主総会※	(予定)	平成 20 年 2 月 25 日 (月)
分割の効力発生日	(予定)	平成 20 年 4 月 1 日 (火)

- ※ 日本大昭和板紙における大竹工場等の分割(以下(2)①で定義する。)並びに高知工場等の分割(以下(2)②で定義する。)、および当社、日本製紙におけるオーパー®販売事業の分割(以下(2)③で定義する。)については、会社法第784条第3項および会社法第796条第3項の規定に基づき、分割契約書に関する株主総会の承認を得ることなく会社分割を行います。

(2) 分割方式

①当社の大竹工場等の吸収分割

当社における洋紙生産の主力工場である大竹工場等について、平成20年4月1日に、当社を分割会社とし、日本大昭和板紙を承継会社とする人的分割を実施します(以下「大竹工場等の分割」という。)

②日本大昭和板紙の高知工場(現日本大昭和板紙西日本株式会社高知工場)等の吸収分割

日本大昭和板紙は、その100%子会社である日本大昭和板紙西日本株式会社を平成20年4月1日に吸収合併(以下「本吸収合併」という。)する予定です。本吸収合併の効力発生後、現在は日本大昭和板紙西日本株式会社における特殊紙生産の主力工場である高知工場等の特殊紙事業について、平成20年4月1日に日本大昭和板紙を分割会社とし、当社を承継会社とする人的分割を実施します(以下「高知工場等の分割」という。)

③日本製紙の合成紙「オーパー®」の販売に関する事業の吸収分割

日本製紙における紙・樹脂の複合材料である合成紙「オーパー®」の販売に関する事業を、平成20年4月1日に、日本製紙を分割会社とし、当社を承継会社とする人的分割を実施します(以下「オーパー®販売事業の分割」という。)

(3) 割当株式数

①大竹工場等の分割

割当株式はありません。

②高知工場等の分割

割当株式はありません。

③オーパー®販売事業の分割

割当株式はありません。

- ※ 日本大昭和板紙および日本製紙の両社は日本製紙グループ本社の100%子会社であり、三島製紙は分割時点で日本製紙グループ本社の100%子会社となっていることを前提に、上記全ての会社分割を実施します。これらは、全て日本製紙グループ本社の100%子会社間の人的分割であり、会社分割に際して対価を交付しない無対価分割となります。

(4) 分割により減少する資本金等

①大竹工場等の分割

該当事項はありません。

②高知工場等の分割

該当事項はありません。

③オーパー®販売事業の分割

該当事項はありません。

(5) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

①大竹工場等の分割

該当事項はありません。

②高知工場等の分割

該当事項はありません。

③オーパー®販売事業の分割

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

①大竹工場等の分割

承継会社（日本大昭和板紙）が、洋紙生産・販売事業を遂行する上で必要と判断される承継事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継します。

分割会社（当社）から、承継会社（日本大昭和板紙）に対する債務の承継は、免責的債務引受によります。

②高知工場等の分割

承継会社（当社）が、特殊紙生産・販売事業を遂行する上で必要と判断される承継事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継します。

分割会社（日本大昭和板紙）から、承継会社（当社）に対する債務の承継は、免責的債務引受によります。

③オーパー®販売事業の分割

承継会社（当社）が、オーパー®販売事業を遂行する上で必要と判断される承継事業に関する権利義務等を承継します。

分割会社（日本製紙）から、承継会社（当社）に対する債務の承継は、免責的債務引受によります。

(7) 債務履行の見込み

①大竹工場等の分割

承継会社（日本大昭和板紙）および分割会社（当社）は、効力発生日以降に履行期が到来する債務履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

②高知工場等の分割

承継会社（当社）および分割会社（日本大昭和板紙）は、効力発生日以降に履行期が到来する債務履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

③オーパー®販売事業の分割

承継会社（当社）および分割会社（日本製紙）は、効力発生日以降に履行期が到来する債務履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

(1) 商号	三島製紙株式会社 (大竹工場等の分割の分割会社) (高知工場等の分割の承継会社) (オーバー⑧販売事業の分割の承継会社)	日本大昭和板紙株式会社 (大竹工場等の分割の承継会社) (高知工場等の分割の分割会社)	日本製紙株式会社 (オーバー⑧販売事業の分割の分割会社)
(2) 事業内容	紙および紙加工品の製造 販売	紙、板紙およびパルプの製 造販売	紙およびパルプの製造 販売
(3) 設立年月日	大正 7 年 7 月 25 日	大正 2 年 8 月 28 日	昭和 24 年 8 月 1 日
(4) 本店所在地	静岡県富士市原田 506 番地	東京都千代田区神田須田町 1 丁目 3 番地	東京都北区王子 1 丁目 4 番 1 号
(5) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 村上 正弘	代表取締役社長 大即 信行	代表取締役社長 中村 雅知
(6) 資本金	3,949 百万円	10,863 百万円	104,873 百万円
(7) 発行済 株式数	29,015,598 株	179,483,599 株	1,080,671,242 株
(8) 純資産	12,168 百万円 (単体)	41,564 百万円 (単体)	350,711 百万円 (単体)
(9) 総資産	38,053 百万円 (単体)	132,812 百万円 (単体)	1,348,408 百万円 (単体)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	590 名 (単体)	195 名 (単体)	5,182 名 (単体)
(12) 主要取引先	日本製紙(株) 日本紙通商(株) 日本たばこ産業(株)	日本製紙(株) 日本紙パルプ商事(株) 新生紙パルプ商事(株)	日本紙通商(株) 新生紙パルプ商事(株) (株)読売新聞東京本社
(13) 大株主 および 持株比率	常和ホールディングス(株) 14.05% 日本製紙(株) 9.79% みずほ信託銀行(株) 4.96% ※分割の効力発生時点では(株)日本 製紙グループ本社の 100%子会 社となっております。	(株)日本製紙グループ本社 100.0%	(株)日本製紙グループ本社 100.0%
(14) 主要取引 銀行	(株)みずほコーポレート銀行 静岡銀行(株)	(株)みずほコーポレート銀行 三井住友銀行(株)	(株)みずほコーポレート銀行 三井住友銀行(株)
(15) 当事会社間 の関係等	資本関係	分割の効力発生時点 (平成 20 年 4 月 1 日) では、三島製紙は、日本製紙グループ本社の 100%子会社となり、日本大昭和板紙、日本製紙とは兄弟会社の関係となっています。	
	人的関係	3 当事会社間に役員の兼任はありません。	
	取引関係	三島製紙は日本大昭和板紙および日本製紙に洋紙を販売しています。また、日本大昭和板紙は三島製紙に製紙用パルプを、日本製紙は三島製紙に製紙原料を、それぞれ販売しています。	
	関連当事者への該当状況	該当ありません。	

(16) 最近3年間の業績(単体)

(単位:百万円)

決算期	三島製紙株式会社 (大竹工場等の分割の分割会社) (高知工場等の分割の承継会社) (オーパー®販売事業の分割の承継会社)			日本大昭和板紙株式会社 (大竹工場等の分割の承継会社) (高知工場等の分割の分割会社)			日本製紙株式会社 (オーパー®販売事業の分割の分割会社)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高	33,829	33,074	33,523	153,452	152,811	158,022	634,484	625,262	633,976
営業利益	1,140	473	131	1,739	1,799	1,811	40,349	32,138	27,123
経常利益	1,305	658	151	2,886	3,899	2,922	39,713	34,136	30,493
当期純利益	232	447	△503	2,146	3,268	2,579	17,180	13,040	9,720
1株当たり 当期純利益(円)	7.17	14.90	△17.35	11.96	18.21	14.37	15.76	11.97	8.99
1株当たり 配当金(円)	6.00	6.00	6.00	3.00	3.00	6.54	8.50	8.00	8.00
1株当たり 純資産(円)	323.54	454.32	419.68	201.67	218.83	231.58	331.02	329.62	324.53

4. 分割・承継する部門の事業概要

(1) 分割・承継する事業部門の内容

①大竹工場等の分割

当社の大竹工場等で営む洋紙の生産・販売事業

②高知工場等の分割

日本大昭和板紙の高知工場等で営む特殊紙の生産・販売事業

③オーパー®販売事業の分割

日本製紙が製造する合成紙「オーパー®」の販売に関する事業

(2) 分割・承継する部門の経営成績

(単位:百万円)

	大竹工場等の分割			高知工場等の分割			オーパー®販売事業の分割		
分割会社	当社			日本大昭和板紙			日本製紙		
承継会社	日本大昭和板紙			当社			当社		
決算期	分割 部門	平成19年 3月期	比率	分割 部門	平成19年 3月期	比率	分割 部門	平成19年 3月期	比率
売上高	20,082	33,523	59.9%	8,309	158,022	5.3%	1,410	633,976	0.2%

(3) 分割・承継する資産・負債の項目および帳簿価額

①大竹工場等の分割（分割する資産・負債の項目および帳簿価額）（単位：百万円）

資産		負債	
流動資産	2,675	流動負債	6,010
固定資産	13,528	固定負債	6,193
合計	16,203	合計	12,203

※ 平成19年9月30日現在

②高知工場等の分割（承継する資産・負債の項目および帳簿価額）（単位：百万円）

資産		負債	
流動資産	2,096	流動負債	4,801
固定資産	5,612	固定負債	907
合計	7,708	合計	5,708

※ 平成19年9月30日現在

③オーパー®販売事業の分割（承継する資産・負債の項目および帳簿価額）

オーパー®販売事業の分割においては、同事業の販売に関する権利・義務のみを分割し、会計上の資産・負債は分割（承継）対象ではありません。

5. 分割後の当社の状況

(1) 事業内容	紙および紙加工品の製造と販売
(2) 本店所在地	静岡県富士市原田 506 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村上 正弘
(4) 資本金	3,949 百万円
(5) 純資産	9,839 百万円（※平成19年9月30日現在）
(6) 総資産	32,068 百万円（※平成19年9月30日現在）
(7) 決算期	3月31日
(8) 会計処理の概要	日本製紙グループ本社の100%子会社間で実施される共通支配下取引であり、のれんは発生しません。
(9) 今後の見通し	現在算定中です。

以上